

# 市議会の動き

平成20年度一般会計  
補正予算などを可決  
～平成21年第1回定例会

2月12日に招集された第1回定例会の中から、3月10日までに議決された議案などについてお知らせします。なお、3月11日以降の内容は、5月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3164 FAX218-5143 市議会ホームページアドレス●www.city.sapporo.jp/gikai

## 代表質問から

今回の定例会では、二月十七日から十九日までの三日間の日程で代表質問を行います。その中から主なものをお知らせします。

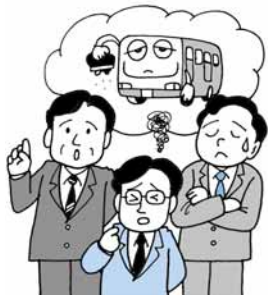
### バス路線問題の今後

峯廻 紀昌(民主党・市民連合)

**問** 市長は、バス問題の解決に向けて、「市内のバス路線を安定的に維持できるように、平成二十年度中に補助制度の見直しを行う」と約束していますが、どのような枠組みの補助制度を構築しようとしているのか伺います。

また、見直し後の補助制度は、いつから適用する予定なのか伺います。

**答** 不採算のため維持が困難な路線については、現行のバス事業者による継続運行が合理的と判断され、当該事業者にその意思がある場合は、路線廃止の手続きを経ていなく



でも市が財政支援を行い、バスネットワークを安定的に維持していけるような補助制度を検討しています。

なお、平成二十年度中に新たな制度を策定し、当該年度運行分から適用する考えで、作業を進めています。

**問** 路線バスは、毎日の市民生活に必要なものですが、地域の需要によっては、大型バスによる運行が不要な場合もあります。乗合タクシーなどを導入したほうが、地域住民はきめ細かなサービスを利用することができ、大型バスの運行に比べて経費が安く済むといった効果もあります。必要の特に少ない地域などについては、その需要に適した代替の交通手段の導入なども、検討していく考えがあるのか伺います。

**答** 大型バスの運行継続が困難な場合であっても、地域住民の交通手段の確保は自治体の役割と認識しており、需要に見合った適切な移動手段を

確保する必要があると考えます。従って、地域の特性や需要の規模に応じた代替交通手段の導入を図るべく、手法などの検討を進める考えです。

### バス路線問題と市長の減給

勝木 勇人(自民党)

**問** 市長は再三の指摘にもかかわらず、依然としてバス路線問題について、自らの判断ミス認めず、約五千万円にも上るジェイ・アール北海道バス株式会社への賠償金についても、責任を認めていません。市長自身への減給処分も、「賠償金についての責任を取ったものではない」と、議会で答弁しています。しかし、市民のほとんどは、あの減給処分を賠償金の責任を取ったものと理解しており、10%一カ月しか減給されないと聞いて、憤りを感じています。

昨年の第四回定例会において、バス路線問題への一連の対応に関する市民意見をきちんと調査すべきではないかと質問しましたが、市長は「歴史の判断に任せる」という答弁にとどめました。このような案件は、問題が解決した後にはウヤムヤになってしまう傾

向があり、結局は、行政の責任の所在そのものが不明確にされ、無責任な行政の在り方を助長することになります。この問題については、事が熱く燃えている間に決着をつけるべきであり、一連の不祥事の経緯をきちんと説明する意味でも、市民に対するアンケート調査などを行うべきだと思います。

市長の減給処分は「五千万円の賠償責任の一部を引き受けたものではない」という事実をきちんと説明した上で、市民の承諾が得られるかどうかを調査すべきだと思います。が、いかがか伺います。

**答** バス路線の継承問題については、結果として市民の皆さまに大変なご心配を掛け、混乱を招いたことへの陳謝の気持ちを表す意味で、私自身の減給を決議したとご説明し、議会のご判断をいただいたものです。

